ブラックバイト問題を高校生に伝える（弁護士 鴨田譲）

弁護士 鴨田譲

前回の事務所ニュースに続き、高校生への講演の話です。
いま社会問題となっている「ブラック企業・ブラックバイト」について高校３年生の学年集会で話をしてもらいたいという依頼を頂いたので、講演をしてきました。

「話が長い、難しい、眠い」などの以前の高校生からの指摘を踏まえて、今回は「ブラック企業・ブラックバイト〇×クイズ」を作り、最初にクイズ11問について生徒全員に〇か×か手をあげてもらう形式にしました。

クイズの内容は、会社やバイトを辞めるのは自由であること、バイトであっても有給休暇の申請ができること、最低賃金より低い時給は認められないこと、サービス残業は全て違法であること、働き始める際には労働条件を記載した書類が発行されなければならないことなどです。

そして、このクイズの最大のポイントは11問全て正解が〇という点です。
問題が11問あれば、全て〇や全て×といった偏った答えにはならないだろうと考えるのが普通でしょうし、生徒のみなさんもそのように考えていた方が多いようでした。

しかし、「これまでの学生生活と違い、社会に出るとこういう意地悪をする人もいる」ということを生徒のみなさんに伝えたかったというのがこのクイズのオチです。